

中学校給食導入促進事業の延長を求める意見書

大阪府における中学校給食の現在の実施率は70.2%で、今年度末には93%程度になる見込みである。府は今年度で中学校給食導入促進事業を終了するとしている。しかしながら、本市においては中学校3校の内の2校が、府下最大規模のマンモス校であり、特別に困難な条件を抱えている中で、補助期間中の実施を断念せざるを得なかった。

中学校給食導入促進事業は、「学力や体力をはじめ中学生の成長の源となる『食』を充実させ、全ての子どもたちの教育条件を整えることにより、大阪の教育力の向上につなげるため、市町村への財政的な支援を行い中学校給食の導入を促進する。」と事業説明の冒頭で説明しているように、「大阪の子どもたちみんなに安心して栄養あるものを食べさせたい」という切実な願いに基づくものである。

また、学校給食は学校給食法制定時から教育の一環と明確に謳われ、教育の機会均等という観点からも、大阪府下の実施率が100%になるまで、中学校給食導入促進事業を延長するよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月29日

泉大津市議会

送付先：大阪府知事